

●必要税書類チャート図

下記のチャート図を参考に必要税書類を確認してください。

世田谷区で住民税が課税されている方は、証明書類の提出が不要です。

※世田谷区が保有する住民税の電子情報から確認します。

算定に必要な税年度の年の1月1日現在で、世田谷区に住民登録がある

(4月～8月のご利用分は令和4年度住民税、9月～3月は令和5年度住民税が必要)
(令和4年度住民税は令和4年1月1日現在、令和5年度住民税は令和5年1月1日現在)

